

松戸市特別支援学級設置校一覧

R5.4.1現在

学校名	知的	情緒		難聴	病弱	弱視	言語
		固	通				
中部小学校	○	○		○		○	○
東部小学校	○	○					
北部小学校	○	○					
相模台小学校	○	○					
南部小学校	○	○					
矢切小学校	○						
高木小学校		○	巡				
高木第二小学校	○						
馬橋小学校	○	○					
小金小学校	○		巡				○
常盤平第一小学校	○	○	巡				
常盤平第二小学校		○					○
稔台小学校	○	○					
常盤平第三小学校		○					
上本郷小学校	○		○		○		
小金北小学校	○	○					
根木内小学校	○	○	○				
栗ヶ沢小学校	○	○					
松飛台小学校	○						
松ヶ丘小学校		○					
柿ノ木台小学校		○					○
古ヶ崎小学校		○					
六実小学校	○	○					○
ハケ崎小学校		○					
梨香台小学校	○	○					
寒風台小学校	○	○					
河原塚小学校		○					
和名ヶ谷小学校		○					
旭町小学校	○	○	○				
牧野原小学校	○	○					
貝の花小学校							○

学校名	知的	情緒		難聴	病弱	弱視	言語
		固	通				
金ヶ作小学校		○					
馬橋北小学校		○					
殿平賀小学校		○					
横須賀小学校			巡				
ハケ崎第二小学校	○	○					
六実第二小学校		○					
新松戸南小学校	○	○					
松飛台第二小学校	○	○					
上本郷第二小学校	○	○					
大橋小学校		○					
六実第三小学校	○		○				
幸谷小学校		○					
新松戸西小学校	○	○					○
東松戸小学校	○						○
第一中学校	○	○		○		○	
第二中学校	○						
第三中学校		○					
第四中学校	○	○					
第六中学校	○	○			○		
小金中学校	○						
常盤平中学校	○	○					
栗ヶ沢中学校	○		○				
六実中学校	○	○					
牧野原中学校		○					
河原塚中学校	○	○					
根木内中学校		○					
新松戸南中学校	○	○					
金ヶ作中学校		○					
和名ヶ谷中学校	○		○				
旭町中学校	○		○				
小金北中学校		○					

☆小学校の情緒固定学級と難聴・弱視固定学級、言語学級及び中学校の難聴固定学級は通級利用ができます。

主な相談機関

相談窓口	電話番号	相談内容
松戸市教育委員会 学務課	047-366-7457	学籍や学校運営に関する相談
松戸市教育委員会 児童生徒課【受理面談窓口】	047-366-7600	就学、不登校、養育に関する相談受付専用電話(月～金 8:30～17:00)
松戸市教育委員会 児童生徒課	047-366-7461	不登校、いじめに関する相談
松戸市教育委員会 学習指導課	047-366-7458	就学、特別支援教育に関する相談
こども発達センター	047-383-8111	子どもの発達に関する相談
こども家庭センター	047-366-3941	子どもに関わるさまざまな問題
柏児童相談所	04-7131-7175	18歳未満の子どもに関するさまざまな問題
松戸警察署 生活安全課	047-369-0110	少年犯罪に関する相談(月～金 8:30～17:15)
松戸東警察署 生活安全課	047-349-0110	少年犯罪に関する相談(月～金 8:30～17:15)
児童家庭支援センター オリーブ	047-340-1151	児童虐待や非行等子どもに関わるさまざまな問題
子どもと親のサポートセンター	0120-415-446	小学生から高校生までの子どものことに関わるさまざまな問題
県発達障害者支援センター(CAS)東葛飾	04-7165-2515	発達、就労に関する相談
中核地域生活支援センター ほっとねっと	047-309-7677	24時間、365日何でも相談
松戸市基幹相談支援センターCoCo	047-308-5028	障害のある人とそのご家族の相談

詳しくは松戸市教育委員会ホームページ[<https://www.city.matsudo.chiba.jp/kyouiku/>]をご覧ください。

この資料に関するお問い合わせ先:松戸市教育委員会 学習指導課 TEL047-366-7458  
〒271-8588 松戸市根本 356 番地 京葉ガスF松戸ビル6階

こんなことで困っていたら、  
この教室…



適切な支援を受ければ改善できます!



松戸市教育委員会  
令和5年度版

# 一人で悩まないで、まず相談を!

※特別支援学級の利用に際しては、教育支援委員会での指導助言が必要になります。そのため、新年度から特別支援学級の利用を検討している方は、12月初旬までに受理面談の予約を済ませてください。早めのご連絡をお待ちしております。

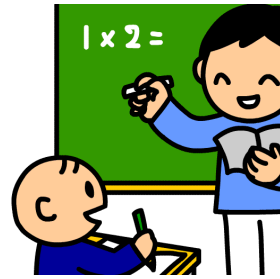
知的な発達面で支援が必要な場合

知的障害特別支援学級

1. 他者との意思疎通に多少の困難があり、日常生活を営むのに一部援助が必要で社会生活への適応に課題がある児童生徒が対象です。

<学級の特徴>

- ・興味関心を取り入れた活動を準備し、意欲的に活動ができるようにします。
- ・活動の時間を十分とって、達成感や成就感を味わうことができるようにします。
- ・手順や方法を分かりやすく示し、自分から進んで活動できるようにします。
- ・生活に結びついた具体的な活動を通し、学んだことが生かせるようにします。
- ・繰り返しやスモールステップを大切に、できることを増やし、自信をもたせます。



情緒や行動面で支援が必要な場合

自閉症・情緒障害特別支援学級  
自閉症・情緒障害通級指導教室

2. 他人との意思疎通及び人間関係の形成に課題がある児童生徒や社会生活への適応に課題のある児童生徒が対象です。

<学級の特徴>

- ・個別や小集団でのソーシャルスキルトレーニング等を通して、生活しやすい方法を身につけます。
- ・得意なものを伸ばし、達成感を感じながら自信を持って生活できるよう支援します。
- ◎自閉症・情緒障害特別支援学級(固定式)・・・少人数の学級で、朝から生活をします。自閉症・情緒障害のある児童生徒に対し、その障害による学習上又は生活上の困難さの克服を目的とします。一人一人の教育的ニーズに応じた支援を行い、自立と社会参加を目指します。人との関わりを円滑にし、生活する力を育てることが目標です。
- ◎自閉症・情緒障害通級指導教室(通級式)・・・自立活動を週に2時間程度(中学校は週に1日【5、6時間】)、指導します。通常の学級で多くを学びつつ、障害による学校生活上の困り感を主体的に改善・克服することが目標です。

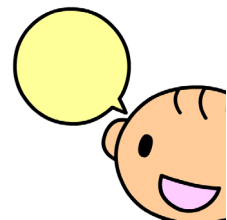
ことばの面で支援が必要な場合

言語障害通級指導教室  
(ことばの教室)

3. 正しい発音ができない、ことばがつかまる、あまり話をしない、コミュニケーションがうまく取れない等、ことばに課題のある児童を対象としています。(学校に相談→学校から設置校へ相談)

<学級の特徴>

- ・週に1~2時間程度、個別やグループで指導します。
- ・通常学級と連携を図りながら指導します。
- ※ことばの教室では、通級希望の有無にかかわらずことばについて相談ができます。まずは、通学している学校に相談してください。



## 相談の流れ

### 受付電話

児童生徒課

お子さんのことで心配のある方は、気軽にご連絡ください。

366-7600

### 受理面談

児童生徒課

### 相談開始

学習指導課(五香分室)

保護者の方と専門の担当者が、お子さんのことについて、一緒に考えます。

※知的障害特別支援学級から自閉症・情緒障害特別支援学級への転級といった、障害種別の変更の際にも、教育支援委員会での指導助言が必要です。詳しくは、担当の心理相談員までご連絡ください。

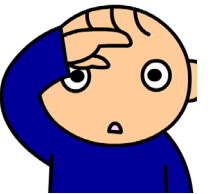
視覚に障害があり支援が必要な場合

視覚障害特別支援学級

4. 視力が弱く、視野や色覚など全体的な視機能に障害がある児童が対象です。

<学級の特徴>

- ・学習場面では、弱視レンズ、ルーペ、文字カード、照明等の用具や教材、環境に十分配慮します。
- ・児童の状態に合わせて、通常学級の授業に入って支援することもあります。



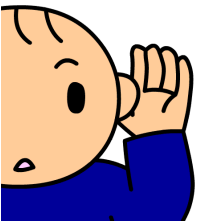
聴覚に障害があり支援が必要な場合

聴覚障害特別支援学級

5. 言葉を聞き取ったり伝えたりすることが難しいため、学習場面や友達とのコミュニケーション場面において、つまづいてしまう児童生徒が対象です。

<学級の特徴>

- ・難聴の児童生徒は、話し手の口元を見て話していることを理解するので、顔全体、特に口元がはっきり見えるように配慮します。
- ・補聴器で聞き取りやすいように、適切な声の大きさで話します。
- ・目で見て内容がわかるように教材を工夫し、視覚的な手がかりをもとに、児童生徒が理解しやすいようにします。



病気で入院しているお子さんに支援が必要な場合

病弱学級

6. 松戸市立総合医療センターに入院されている児童生徒が、入院中における学習空白による遅れがないよう、病院内に設置された院内学級「ひまらや学級」に通い、退院後の学校生活に適応できるようにします。

<学級の特徴>

- ・病院内に設置された学級なので、医師との連携を図りながら通級します。
- ・児童生徒の学力や健康状態、心理状態などを考慮し、柔軟性を持った学習を行います。

※市内小中学校における医療的ケアに関するご相談については、学習指導課特別支援教育担当(366-7458)までご連絡ください。